

# 第11期定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示情報

連結注記表  
個別注記表

株式会社ユーグレナ

連結注記表及び個別注記表は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社IR情報サイト (<http://www.euglena.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされます。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

八重山殖産株式会社、株式会社ユーグレナ・アート、株式会社エボラ  
新たに設立した株式会社ユーグレナインベストメント、上海悠緑那生物科技有限公司について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。  
また、新たに株式を取得した株式会社ユーキ（平成27年5月7日付で株式会社ユーグレナ・アートに商号変更）及び株式会社アート・コーポレーションと、株式会社エボラ、竹富エビ養殖株式会社、Grameen Yukiguni Maitake Ltd.を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、平成27年7月1日付で、株式会社ユーグレナ・アートを存続会社、株式会社アート・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

1社

会社の名称

合同会社ユーグレナSMB C日興リバネスキャピタル

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
竹富エビ養殖株式会社	6月30日 ※
Grameen Yukiguni Maitake Ltd.	12月31日 ※
上海悠緑那生物科技有限公司	12月31日 ※

※ 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

有価証券

・其他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

##### ④ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	252,710千円
投資有価証券	5,612千円

② 担保に係る債務

短期借入金	92,559千円
長期借入金	28,852千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	77,975,300株	4,067,916株	一株	82,043,216株

(注) 発行済株式の総数の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加	2,962,500株
株式交換に伴う新株発行による増加	1,105,416株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	150株	137,740株	一株	137,890株

(注) 自己株式の株式数137,740株の増加理由は下記のとおりです。

子会社からの現物配当による増加	37,740株
新規連結子会社保有分による増加	100,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	892,500株	622,500株
新株予約権の残高	119個	83個

(注) 平成24年9月14日付株式分割（1株につき300株の割合）、平成25年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成25年10月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金は短期の預金を中心に運用し、一時的な余資を1年未満の定期預金と流動性の高い債券を中心に運用しております。

###### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、経営戦略部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、一時的な余資の運用を目的とした流動性の高い債券であり、これらは発行体の信用リスクと市場リスクに晒されております。これらのリスクに対しては、取締役会で承認された資金運用方針に従い、保有する債券を短期で換金可能な債券に限定し、毎月の取締役会で運用状況を報告することで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,221,236	6,221,236	—
(2) 受取手形及び売掛金	698,431		
貸倒引当金(*1)	△2,369		
	696,062	696,062	—
(3) 有価証券	573,236	573,236	—
(4) 投資有価証券	2,921,509	2,921,509	—
(5) 差入保証金	68,827	68,196	△631
資産計	10,480,872	10,480,241	△631
(6) 買掛金	239,702	239,702	—
(7) 短期借入金	253,643	253,643	—
(8) リース債務(流動)	5,464	5,464	—
(9) 未払金	388,445	388,445	—
(10) 未払法人税等	308,979	308,979	—
(11) 長期借入金	72,120	72,418	298
(12) リース債務(固定)	7,934	7,941	7
負債計	1,276,289	1,276,596	306

(\*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

###### 資産

###### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

取引金融機関から提示された価格または元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

###### (5) 差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

###### 負債

###### (6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) リース債務(流動)、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### (11) 長期借入金、(12) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	46,929
非上場株式	100

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,221,236	—	—	—
売掛金	698,431	—	—	—
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	573,236	2,915,897	—	—
差入保証金	—	66,037	—	2,790
合 計	7,492,904	2,981,934	—	2,790

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	253,643	—	—	—
長期借入金	—	57,614	14,506	—
リース債務	5,464	7,618	315	—
合 計	259,107	65,232	14,821	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 154円58銭  
(2) 1株当たり当期純利益 5円85銭

## 6. 企業結合に関する注記

### (i) 取得による企業結合（株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーション）

#### (1) 企業結合の概要

当社は平成27年5月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社ユーキ（以下「ユーキ」といいます）及び株式会社アート・コーポレーション（以下「アート」といいます）を完全子会社とする株式交換を実施しております。

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業内容
株式会社ユーキ	ユーグレナ機能性食品等の卸売
株式会社アート・コーポレーション	ユーグレナ機能性食品等の卸売

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年11月12日付で中期経営目標を公表し、ヘルスケア事業においては「ユーグレナ食品国内市場を300億円規模に拡大」を平成30年までに達成することを目標に掲げました。同目標の公表以降、積極的な広告宣伝・販売促進活動により自社ブランド商品の販売拡大を着実に進めてきた一方で、OEM取引先をグループ内に取り込んで垂直統合するためのM&A等を検討してまいりました。ユーキ及びアートは全国13,000店舗以上（平成26年12月末時点の累計）の販売店網を形成する大口OEM取引先の1社であり、ユーキ及びアートが当社グループ入りすることで、両社の販売網及び販売ノウハウを取り込むとともに、物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になるとの判断から、本株式交換の実施を決定いたしました。また、ユーキ及びアートとしても、当社グループの一員となることで、当社のブランド力や商品開発力を活用し、販売力の更なる強化を図ることが可能と判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

#### ③ 企業結合日

平成27年5月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ユーキ及びアートを株式交換完全子会社とする株式交換

#### ⑤ 結合後企業の名称

ユーキは、社名を株式会社ユーグレナ・アートに変更いたしました。

#### ⑥ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	—%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年5月1日から平成27年9月30日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,012,849 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	13,164 千円
取得原価		1,026,014 千円

### (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

#### ① 株式の種類別の交換比率

ユーキ普通株式1株に対して、当社の普通株式3,998株、アート普通株式1株に対して、当社の普通株式51株を割り当てております。

#### ② 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、ユーキ及びアートから独立した第三者機関である株式会社AGSコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社、ユーキ及びアート間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、535,616 株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

654,657千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	ユーキ	アート
流動資産	369,741千円	473,955千円
固定資産	98,932	9,231
資産合計	468,673	483,187
流動負債	323,025	256,639
固定負債	—	838
負債合計	323,025	257,478

(ii) 共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ヘルスケア関連事業

事業の内容 ユーグレナ機能性食品等の卸売

② 企業結合日

平成27年7月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ユーグレナ・アートを存続会社、株式会社アート・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併方式であります。

④ 結合後の企業の名称

株式会社ユーグレナ・アート

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。



(iii) 取得による企業結合（株式会社エボラ）

(1) 企業結合の概要

当社は平成27年9月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社エボラ（以下「エボラ」といいます）を完全子会社とする株式交換を実施しております。

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エボラ  
事業内容 ユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の販売

② 企業結合を行った主な理由

エボラは、ユーグレナ商品の通販事業を中心に近年急成長を遂げている当社主要OEM取引先の1社であり、平成27年5月末時点で既に20,000人以上の通販定期顧客を有しております。同社が当社グループ入りすることで、両社間での宣伝広告・商品開発戦略の連携及びブランド価値の向上に向けた取組みの強化、エボラの顧客対応ノウハウの取込み、並びに物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になるとの判断から、本株式交換の実施を決定いたしました。

③ 企業結合日

平成27年9月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、エボラを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

株式会社エボラ

⑥ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 1%  
企業結合日に追加取得した議決権比率 100%  
取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年9月1日から平成27年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	910,540 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	6,578 千円
取得原価		917,118 千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

エボラ普通株式1株に対して、当社の普通株式2,849株を割り当てております。

② 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、エボラから独立した第三者機関である株式会社AGSコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘察し、当社及びエボラ間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、569,800株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

468,887千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	540,441千円
固定資産	181,635
資産合計	<u>722,077</u>
流動負債	188,729
固定負債	85,117
負債合計	<u>273,846</u>

(iv) 取得による企業結合（竹富エビ養殖株式会社）

当社は、平成27年9月30日に竹富エビ養殖株式会社の株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 竹富エビ養殖株式会社  
事業の内容 クルマエビの養殖販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、東京大学農学部発のベンチャー企業として、バイオテクノロジーに関する幅広い研究を行っており、バイオマスの5F、即ち、Food（食料）、Fiber（繊維）、Feed（飼料）、Fertilizer（肥料）、Fuel（燃料）の各分野において、微細藻類を利用した事業を展開することを基本戦略としております。竹富エビ養殖株式会社は、八重山諸島の竹富島（沖縄県）でクルマエビの養殖販売を行っており、クルマエビの餌料、養殖プールの水質維持には微細藻類が用いられております。

この度、竹富エビ養殖株式会社を子会社化することによって、ユーグレナなどのバイオマスから油脂を抽出した後の副産物（脱脂タンパク質など）の飼料としての利用、ユーグレナを始めとする微細藻類の飼料としての有用性試験が自社グループ内で可能になります。また、微細藻類の培養方法などの当社ノウハウの提供によるクルマエビ養殖の生産性の向上、収益基盤の拡大などのシナジー効果が期待されます。これらの事業活動を通じて、当社グループが主要な研究・生産拠点を有する八重山諸島の地域経済の更なる発展を目指し、グループ経営を行ってまいります。

③ 企業結合日

平成27年9月30日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

竹富エビ養殖株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業といたしました。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	84,500 千円	
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	5,004 千円
取得原価	89,504 千円	

(4) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

14,677千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	87,972千円
固定資産	386,212
資産合計	474,185
流動負債	270,044
固定負債	99,959
負債合計	370,003

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・関係会社株式
- ・投資有価証券
- その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② たな卸資産

- ・製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
機械及び装置	4年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	92,356千円
② 長期金銭債権	188,645千円
③ 短期金銭債務	32,249千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	739,733千円
売上高	172,321千円
仕入高	567,411千円
営業取引以外の取引高	28,933千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度の 当 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 当 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 当 末 の 株 式 数
普 通 株 式	150株	37,740株	一株	37,890株

(注) 自己株式の総数の増加は、子会社からの現物配当によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		698千円
未払賞与		9,890千円
未払事業税		20,677千円
減価償却超過額		12,543千円
資産除去債務		14,981千円
その他		1,354千円
繰延税金資産合計		60,146千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△9,502千円
その他有価証券評価差額金		△1,998千円
繰延税金負債合計		△11,500千円
繰延税金資産の純額		48,645千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	八重山殖産株式会社	(所有) 100.0	当社の原料仕入先	原材料の購入	567,411	買 掛 金	32,249
				建設協力金利息	746	建設協力金	36,645
				支払家賃	2,615	長期前払費用	7,641
				受取利息	2,678	貸 付 金	171,200
子 会 社	G r a m e e n Y u k i g u n i M a i t a k e L t d.	(所有) 50.0	当社の商品仕入先	商品代金の前渡	156,577	前 渡 金	156,577

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 原材料の購入、製品の販売及び建設協力金の支出については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。  
3. 金銭の貸付については、当社の調達金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名 称	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその近親者	出雲 充	(被所有) 16.70	当社代表取締役社長	新株予約権の行使 (注) 2	13,456	—	—
役員及びその近親者	福本 拓元	(被所有) 0.45	当 社 取 締 役	新株予約権の行使 (注) 2	22,980	—	—
役員及びその近親者	守谷みどり	(被所有) 0.56	当社取締役の近親者	株式交換 (注) 3	728,432	—	—
役員及びその近親者	竹村 孝介	(被所有) 0.07	当社取締役の近親者	株式交換 (注) 3	91,054	—	—
役員及びその近親者	竹村麻衣子	(被所有) 0.07	当社取締役の近親者	株式交換 (注) 3	91,054	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エポラ (注) 4	(被所有) 0.12	当 社 の 得 意 先	OEM製品の販売 (注) 5・6	401,055	売 掛 金	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。
3. 株式会社エボラの完全子会社化を目的とした株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。
4. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しておりましたが、平成27年9月1日に株式交換により当社の完全子会社となっております。
5. OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。
6. 平成27年9月1日付で当社の完全子会社となったため、それ以前の取引額を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	151円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円50銭